

草加都市計画用途地域の変更（八潮市決定）

草加都市計画用途地域を次のように変更する。

					告示年月日 令和7年3月14日 八 潮 市		
種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの限度	備 考
第一種中高層 住居専用地域 小 計	約 438.5 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 33.6 %
	約 438.5 ha						約 33.6 %
第一種住居地域 小 計	約 283.1 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 21.7 %
	約 283.1 ha						約 21.7 %
第二種住居地域 小 計	約 10.6 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 0.8 %
	約 10.6 ha						約 0.8 %
準住居地域 小 計	約 29.9 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 2.2 %
	約 29.9 ha						約 2.2 %
近隣商業地域 小 計	約 41.8 ha	20/10以下	8/10以下	－	－	－	約 3.2 %
	約 41.8 ha						約 3.2 %
商業地域 小 計	約 13.9 ha	40/10以下	(8/10以下) *	－	－	－	約 1.1 %
	約 13.9 ha						約 1.1 %
準工業地域 小 計	約 291.2 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 22.3 %
	約 291.2 ha						約 22.3 %
工業地域 小 計	約 132.8 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 10.2 %
	約 132.8 ha						約 10.2 %
工業専用地域 小 計	約 63.9 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 4.9 %
	約 63.9 ha						約 4.9 %
合 計	約 1,305.7 ha						100 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*：建築基準法の規定による。

理由

【八潮市：八潮三郷東西線沿道地区】

草加都市計画道路3・3・48号八潮三郷東西線の一部幅員減少に伴い、道路線形に付随していた用途地域の境界が不明確なものになるため、変更後の道路線形に付随するよう用途地域の境界を変更するものです。